

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	公益社団法人福岡県社会福祉士会		
所 在 地	福岡市博多区博多駅前3-9-12		
T E L	092-483-2944	F A X	092-483-3037
訪問調査日	令和4年9月14日～15日	評価調査者 登録番号	16-a00044 12-b00041 19-a00056

【福祉サービス事業者・施設基本情報】

法 人 名 称	しやかいふくしほうじん しんせいかい 社会福祉法人 新星会		
法 人 の 代 表 者 名	りじちょう うめだ のりこ 理事長 梅田 典子	設 立 年 月 日	1948年7月1日
施 設 名 称	ふたば ほいくえん 双葉保育園	施 設 種 別	保育所
施 設 所 在 地	福岡県中間市中間二丁目13番地8号		
施 設 長 名	うめだ のりこ 梅田 典子	開 設 年 月 日	1948年7月1日
T E L	093-246-0475	F A X	
E メール ア ド レ ス	info@shinseikai-f.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://shinseikai-f.jp/		
定 員	70名		

職 員 数	常勤職員：21名		非常勤職員：5名
専 門 職 員	園長 1名	主任専任保育士 1名	保育士 15名
	事務員 1名	看護師 1名	栄養士1名 調理師2名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	教室 6室	調乳室・事務室 1室	調理室・沐浴室 1室
	保健室・保育室 1室	遊戯室・多目的室 1室	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	保育園は児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。保育にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するように努めながら、子どもの健やかな育ちを支えます。また、地域や家庭との連携を図り、保護者に対する支援と地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。
基 本 方 針	一人ひとりの子どもの思いを受け止め、安全で楽しく主体的な園生活ができるような環境を考え、心を開き、自由に表現できる感性を育てます。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりを大事にし、同じ目線に立ち、会話、行動を考える。 ・集団の中で育ちあい、個性を大事にする。 ・地域の行事に参加し、幅広い年齢層と交流を持つ。 ・子育て、育児相談に応じ、保護者支援に努める。 ・ヒヤリハットの作成、全職員の共通認識など事故防止、安全対策に努めている ・様々な経験、体験を通して子どもたち自らの育ちにつながる、生きる力を培う保育を行う。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和4年6月24日
	訪 問 調 査 日	令和4年12月14日～15日
	評価結果確定日	令和5年3月4日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審：1回目（前回 年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

<p>1 職員の人材育成について</p> <p>○中長期計画の中に子どもの発達支援や仕事への取組姿勢、保護者支援などについて「期待する職員像」として示されています。リーダー会や職員会議を通して、保育技術の向上や子どもとの心の共感や保護者との信頼関係構築に努めています。</p>
--

○子ども支援としての目標「一人ひとりの子どもの思いを受け止める」「安全で楽しい主体的な園の生活」の基本方針を実現するために外部講師による研修がされています。研修後に保育士や栄養士、看護師を含め、報告が残されています。園長などによる再確認がされ、次回の職員育成の目標を立てています。

2 運営状況の公表と苦情公表

○法人、保育園の理念や基本方針などについてホームページを通じて、外部に公表しています。事業計画、予算・決算、財務諸表などを公表し、運営の透明性を示しています。

○苦情解決の窓口や意見箱の設置、第三者委員についての情報が公表されています。保護者からの意見について、回答がされています。

3 安全対策 食育・食事について

○ヒヤリハット集の作成や事故防止、安全対策に対する職員研修を定期的に行っています。

○掲示板を活用して、食事の内容を写真でわかるようにしています。園が園児たちに提供している食事に対して保護者・家庭が関心を持って頂けるよう取り組んでいます。

○外部から園に入る出入口は1ヶ所で門扉が設置してあり、外部からの侵入に気づくために防犯カメラが取り付けられています。更に入出りの際はチャイムが鳴り、子どもの安全を図っています。

○園は大小2面の園庭を持っています。衝突防止など安全確保のために3歳以上児と未満児とで使い分けています。

(2) 改善を求められる点

1 保育園の運営と保護者への情報提供について

○理念や基本方針について、保護者等にわかりやすく説明するための資料作成や保護者の周知状況確認をされることを期待します。また、理事会での協議内容などを職員に周知し、園全体で取組まれることを期待します。

○法人として実習生受け入れの基本姿勢が示されていないので、実習生受け入れ態勢として、マニュアルの作成などを期待します。

○今後の取り組みとして求められる組織経営のガバナンス（健全な事業経営を行うための管理体制）、苦情相談体制の充実、地域での公益的取組（防災体制や地域貢献）等の取り組みを期待します。

○現在は保護者会や報告会など会議開催が難しい状況です。文書配布や携帯電話アプリ等の活用、掲示板などで保護者への周知を期待します。

2 コロナ禍での地域交流・地域貢献について

○コロナ禍でこれまでの地域の祭りや職場体験などの地域交流ができない状況ですが、地域課題について関係機関との連携やネットワーク化を期待します。

○地域の防災をはじめ子育て支援などについて、現在は対応する体制がありませんが、地域貢献に関わる事業計画や関係機関への働きかけを期待します。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受けさせて頂きました。

第三者評価受審を通して園の運営の在り方や保育を振りかえる良い機会となりました。

自己評価表を提出するにあたり、項目を見つめなおし現況の保育園運営や保育内容、マニュアルの見直しや確認など職員とコミュニケーションを取りながら作成できたことは今後の保育に繋がるものと思っております。又、コロナ禍で十分に活動できなかった地域との触れ合いや保護者との交流など取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価受審に当たり、ご尽力いただいた評価機関の皆様、お忙しい中アンケート調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

今後もこの取り組みを活かし子ども一人ひとりの思いを受けとめ、安全で楽しく主体的な園生活ができるような環境を考え、子どもたちの健やかな成長を願い、安心安全な保育に努めてまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目			評価	コメント
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○理念・基本方針は朝礼で職員が唱和しています。保育室の各部屋に理念と基本方針が掲載されています。 ○コロナ禍前は保護者報告会で、法人の使命や基本方針などが説明されていましたが、コロナ禍ではリーフレットの配布になっています。総会開催などが停滞しています。新体制の内容や目的を伝える工夫を期待します。 ○理念や基本方針について、保護者等にわかりやすく説明した資料作成や保護者等への周知状況を確認されることを期待します。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉事業の動向について行政との会議や理事会での意見を参考に検討しています。法人にとって、利用者の減少が大きな問題です。事故後の地域の信頼回復が緊急の課題として検討しています。 ○地域の福祉ニーズを把握するために行政や関係機関（福祉事業者会議等）と連携されることを期待します。 ○園が抱える経営上の課題について、会計士や社労士等の専門家とも相談し、検討が行われています。改善案について、職員と共に検討されることを期待します。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者減少に対する対策が大きな課題です。職員と共に保育の質の信頼回復に向けて取り組んでいます。 ○定員などの経営課題について理事会等で検討されています。その他に保育士の育成、地域の福祉ニーズ把握などを視野に専門家の意見を聞いたり、他の園を見学することなどが期待されます。 ○理事会での協議内容などを職員に周知して、園全体で取組まれることを期待します。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○現在は保育園の令和4年から令和6年までの中長期計画を策定しています。 ○保育計画の内容として、豊かな心と健康、食育、保護者支援、職員に対しては事故防止や保健衛生、安全対策、キャリアアップ研修など資質向上があげられています。 ○今後の取り組みとして組織経営のガバナンス、苦情相談体制の充実、地域での公益的取組（防災体制や地域貢献）等の整備を期待します。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○中長期計画の中に保護者支援の項目があります。障がい児保育や一時預かり、子育て相談などが目標とされています。また、ICT等を活用した連絡網の整備などが計画されています。 ○中長期計画を基に本年度の事業計画の目標を入れることが重要です。具体的な内容は職員と共に目標設定されることを期待します。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の策定にあたり、職員会議やリーダー会議を基に職員からの意見が集約されています。 ○昨年以降は子どもの安全対策などを重点とした体制づくりと職員研修、行事実施後の評価、見直しを行っています。 ○研修記録や会議録などの記録の整備を期待します。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の内容を職員や保護者に周知することが重要です。新型コロナ感染防止のため、掲示板や文書配布、携帯電話アプリ(webによる保育所通信)などの方法で連絡が行われています。 ○現在は保護者会や報告会など会議開催が難しいのですが、文書配布や掲示板などを活用した周知の継続を期待します。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○PDCAサイクルの取り組みとしてクラスの目標と保育内容について園長による点検と指導があります。 ○評価結果分析・検討の記録などは行われていますが、組織的とまでは言えない状況です。 ○保育の質の向上について、自己評価は行われていますが、職員全員の参加型になっていません。職員参加型で保育全体を評価する体制が望まれます。 ○年に一回以上、全職員で自己評価に参加する取組を期待します。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース検討会や職員会議で、子どもの安全に対する話し合いがされています。自己評価結果を分析し、その内容を記録し、文書化することが重要です。 ○職員参画の下、保育課題を明確にして、課題解決に向けて取り組まれることを期待します。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園長は理事会等で検討した保育所の経営・運営に関して、職員会議で伝え、法人の今後の方向や目的等を職員と協議しています。 ○園長の役割、責任を職務分担表で示し、職員会議などで説明を行っています。 ○災害時等、園長不在時の場合、副園長等への権限委譲について、職務分担表で職員に周知がされています。 ○園長責任と役割について、保護者等への周知を期待します。保育の質の向上に対する具体的な目標や取り組みの周知を期待します。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園長は中核職員と共に遵守すべき法令の学習を行っています。労働法令について社会保険労務士、会計経理については会計士に相談しながら、法令順守に取り組んでいます。 ○園長の今後の関係機関との会議や学習会への参加などを期待します。パワハラ防止や児童虐待防止について職員と共に研鑽され、記録を整備されることを期待します。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園長は子どもの危険防止や虐待防止に対する研修を企画し、職員会議、リーダー会議などに参加して質の向上に務めています。 ○園長は職員介護やケース会議など各会議に参加し、保育所質の向上に対する活動にも自ら参加しています。 ○子どもの安全と危険防止を目的とした職員参加の安全委員会体制を整備し、ヒヤリハットや危険個所の点検を行う活動に取り組まれることを期待します。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園長は経営改善や職員の働きやすい環境整備に向けて、人事、労務のあり方を社労士など専門家と検討しています。 ○理念、基本方針の実現に向けて、職員会議などで検討しています。 ○携帯電話アプリ（保育サービスICT）等の活用による業務負担の軽減や保護者への連絡などに取組んでいます。 ○子どもや職員の安全対策のために委員会制度などの構築を期待します。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園が必要とする職員体制は中長期計画に記載され、子どもの気持ちへの共感、子どもに寄り添う姿勢等が保育の基本的姿勢として示されています。 ○保育士以外の専門職として看護師、栄養士などの職員配置がされています。 ○中長期計画などで人材確保と育成について、基本的姿勢を職員会議などで周知されることを期待します。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○「期待する職員像」は中長期計画の中に掲載されています。法人理事会や専門家と協議を行い、昇進、昇格、給与基準の見直しがされています。 ○昇任や昇格などについての評価方法や人事基準に検討の余地がありますので、専門家との協議を経て職員周知を期待します。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園長は職員との年2回の定期的な個別面談を経て、意向確認や就業状況の把握を行っています。 ○職員の有給休暇取得状況と時間外労働の状況を管理台帳によって把握しています。 ○健康と安全について労働法令に違反しないように社労士と相談し、法改正に合わせた就業規則の見直しを行っています。 ○就業規則や雇用契約書で労働時間について未整備部分の改善を期待します。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○期待する職員像は中長期計画の中にあります。職員会議や朝礼での周知がされています。 ○職員と園長の個別面接は年2回されています。各職員の個別目標が話されています。職員育成への取組はされていますが、目標期限などを設定し、その後の効果や評価を期待します。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園の基本方針である「一人ひとりの子どもの思いを受け止める」「安全で楽しい主体的な園の生活」を実現するために外部講師による研修がされています。保育士や栄養士、看護師を含め、職員の研修報告が残されています。 ○職員から研修報告がされ、職員会議で内容の再確認がされています。 ○研修後に園長、主任等で内容の評価がされています。

19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な個別面談を通して園長は職員の資格や技術水準を把握しています。 ○階層別研修や職種別研修への参加機会を確保しています。 ○職員の経験や習熟度に合わせたOJTが各クラスのリーダーを通じて、行われていますが、職員会議などでの内容検討などを期待します。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○現在はコロナ禍で受け入れはありませんが、過去に実習生受け入れ実績があります。実習内容のプログラムは整備されています。 ○法人として実習生受け入れの基本姿勢が示されていません。実習生受け入れ態勢として、マニュアルの作成などを期待します。 ○保育実習生を受け入れ目的や意義をマニュアルなどに示し、職員や保護者に説明されることを期待します。 ○充実した実習とするために実習指導者に対する研修を期待します。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○法人、保育園の理念や基本方針などをホームページを通じて、公表しています。事業計画、予算・決算、財務諸表などが公表され、運営の透明性を示しています。 ○苦情解決の窓口や意見箱の設置、第三者委員の情報公表されています。意見箱を設置し、内容に対して、回答がされています。 ○園では地域に向けて、情報提供の方法を検討しています。保育園での活動内容などを知らせるなど、周知方法の検討を期待します。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○職員会議や職務分掌表で園長や職員の権限責任が周知されています。 ○事務や経理に関する規定の遵守について、研修等により確認しています。 ○予算執行などで不明な点は会計士に確認したり、労務関係については社会保険労務士に確認しています。 ○法人内部の監査など定期的実施されて、ホームページに公表されています。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との連携を保育理念に置いています。地域交流は子どもの社会体験の場を広げる機会です。散歩の際などに地域の方から声をかけてもらう、昔の遊びを教えてもらう等で地域の方との交流に心掛けています。 ○コロナ感染防止などを原因に地域の人々と交流が制限されていますが、状況が許せば、行事参加などを進められることを期待します。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○以前は中学生の職場体験などを受け入れていましたが、コロナ禍でボランティア受け入れなどはできていません。 ○ボランティア受け入れや地域の学校教育等への協力の基本姿勢を示されることを期待します。 ○ボランティア受け入れの基本姿勢の明文化や登録、事前説明などマニュアルの作成を期待します。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○市の保健センター家庭児童相談部署と子どもに関する情報交換が定期的に行われています。 ○園長は家庭で虐待等の権利侵害が疑われる子どもについて、要保護児童対策地域協議会への参画しています。 ○地域自治会や関係機関と共通の具体的な問題についての取り組みが望まれます。 ○地域の課題について自治会など地域の関係機関との連携やネットワーク化を期待します。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍などのため、関係機関や団体との連携会議などが難しい状況です。 ○法人の評議委員会委員に地域の児童委員の方が参加されています。地域住民の生活課題など把握し、課題解決に向けた民生・児童委員等との連携を期待します。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災をはじめ子育て支援などについて、現在は対応する体制がありませんが、地域貢献に関わる事業の計画や関係機関への働きかけを期待します。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○人権や権利についての園内研修を年に2回行っています。 ○職員が3ヶ月毎に人権尊重の自己チェックを行ったものを、主任・園長が評価する仕組みがあります。 ○評価結果はレーダーチャート式で示されるため、職員は自身の人権に関する理解度を視覚的に確認することができます。 ○子どもの権利尊重のため、子どもの気持ちや動きを受けとめながら行事等の準備を進めて行く事が職員の共通課題となるような取り組みを期待します。
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c	<ul style="list-style-type: none"> ○プライバシー保護に関わるマニュアルの整備がなされていません。早急な整備を期待します。 ○園で使用する文書類、写真類について、子どもの顔や名前が分かる物については予め保護者に使用の同意を得ています。 ○以上児クラスの男子トイレには目隠しとなる物が設けられていません。今後改修の課題となっています。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを持っておりホームページの活用を進めていきたいと考えていますが、ホームページの運営が適切に行えない状況があり、ホームページでの情報提供は限定的な物に留まっています。 ○保護者の見学希望には応じています。 ○見学者には主任、園長が対応し、「しおり」やリーフレットを用いて説明しています。
31	III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○入園後に関わる必要情報や周知して欲しい依頼事項については「重要事項説明書」や「運営規程」で説明されています。 ○保育内容変更時などに保護者の同意を得る仕組みを期待します。 ○保育園の実施状況に関わる変更については保護者に確実に伝わるよう口頭、掲示、情報ツールと3段階で行われています。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>○固定した書式はありません。必要に応じて作成されています。</p> <p>○職務分担表にも卒園児や転園児対応という役割はありません。卒園後、転園後も相談や連絡に応じられることが明記され、その担当者・窓口の文書化されることを期待します。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	<p>○保護者も関わって実施する園行事の際には、事前に保護者会の役員と協議をしています。</p> <p>○保護者との個別の面談を年に1度行っています。</p> <p>○行事ごとに保護者にアンケートを取っています。アンケートの結果は園長・主任でまとめ、結果を職員会議で伝え、次回に活かしています。</p> <p>○保護者アンケートや保護者からの意見を活用する取り組みが組織として整備されることを期待します。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	<p>○苦情解決マニュアルが整備されています。</p> <p>○苦情解決の第三者委員会は年2回開かれています。また議事録も整備されています。</p> <p>○園の苦情・相談解決の仕組みと第三者委員の氏名・連絡先は「しおり」に記載されています。合わせて活用事例などの例示もあれば保護者の理解も得やすいと思われます。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	<p>○「しおり」で園の職員は誰でも相談を受け付けますという、相談体制について説明しています。</p> <p>○相談に使用している部屋には、日頃保護者が利用する動線から外れた出入り口があり、他の保護者から知られずに相談部屋に入ることが出来ます。</p> <p>その部屋の保護者が通る通路側の窓はスリガラスで出来ており、中の様子は知られません。園の建物配置図に「相談室」が示されていると尚、良いと思われます。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>○保護者から相談を受けた職員はその場で即答せずに、主任・園長に伝えるような仕組みがあります。</p> <p>○職員から報告を受けた主任・園長は職員全体での周知が必要と判断した事柄について職員会議に諮り、園として統一して対応することになっていますが、手順として明文化まではされていません。手順作成を期待します。</p> <p>○運動会や公開保育開催後に実施した保護者アンケートで見学機会を増やして欲しい、という要望が多かったため、その次の公開保育から見学者の数を増やして実施しています。</p>
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>○園通用口には防犯カメラが設置されています。</p> <p>○事故発生時の対応についてマニュアルが整備されています。</p> <p>○各クラスにはヒヤリハットに気付いた職員がいつでも記入できるように報告書が置かれています。ヒヤリハット報告の活用が園の保育の質、職員の質を検証し高める取り組みを期待します。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>○園内外の施設設備はチェックリストに基づき毎日点検されています。</p> <p>○感染症発生に対する対応手順はマニュアルとして整備されています。課題を絞って具体的な感染防止の勉強会、研修の実施を期待します。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>○避難・消火訓練は毎月行われています。</p> <p>○職員は救急救命講習を受けています。</p> <p>○AEDは用意されていません。今後、AEDの設置を期待します。AED設置施設として周囲に周知されることも期待できます。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-1 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b ○標準的な実施方法は文章だけではなく、写真を多用し判り易く編集されている新人教育用のガイドブックが整備されています。 ○新規採用職員には一人で日常業務を任せられるようになるまで指導職員が付いて指導するOJTの仕組みがあります。 ○主任や園長は子どもたちの目標達成度の個別性に配慮して毎日の記録から評価し、必要に応じて介入し、保育士に助言・指導していますが、標準的な実施方法が実際に実施されているかモニタリングする仕組みが整備されることを期待します。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b ○新人教育用ガイドブックは毎年度末に職員会議で見直ししています。 ○見直しの必要が生じた際には見直しされていますが、改訂履歴が記載されていないため、適切に見直しが行われてきたかの確認は困難です。改定された日付の記載を期待します。
Ⅲ-2-2 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b ○アセスメント情報は入園後に、「アセスメント記入の仕方」を参考にして本人・保護者・関係者等から得ています。 ○クラスリーダーが責任者となって指導計画を立てています。新人の指導計画作成業務を支援するツールや指導に関わる仕組み作りを期待します。 ○家庭児童相談室相談員が定期的（4ヶ月おき）に本園を訪問してケース会議を開いており、その際に指導計画作成について相談し、助言を得ています。 ○一人で食べる、一人でズボンを履く等、具体的な課題を計画に挙げて保護者・家庭と連携して取り組んでいます。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b ○全体的計画は年度末に職員会議で協議して、見直しする仕組みがあります。 ○子どもの家庭状況等、子どもを取り巻く環境や抱えるニーズに変更が生じた際には、その都度職員会議で指導計画を見直しする仕組みがあります。指導計画作成に関する研修を期待します。
Ⅲ-2-3 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b ○個別指導計画作成手順について研修を受けた職員が伝達研修を行っています。 ○朝礼、職員会議等職員が園の業務に関し協議し決定される場面に不参加であった職員は回覧物によって協議や決定内容について確認しています。 ○園が所有しているパソコンは3台ありますが、それぞれが用途に応じて独立して使用されており、ネットワーク化はされていませんので、パソコン間でデータの共有が行える環境にはありません。情報の共有化等を期待します。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b ○個人情報の取り扱いについては本年度の研修計画には含まれていませんが、園長は様々な機会を捉えて職員に対して周知徹底するよう話しています。 ○「しおり」に園の姿勢が示されていますが、それに対する保護者の同意を得る仕組みはありません。情報開示の請求手順、同意を得たい情報利用の事例などについての整理と明文化を期待します。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	b	<p>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>○全体的計画は年に一度、園職員全体で保育理念や子どもの発達過程、家庭状況を参考に作成しています。 ○全体的計画は定期的に職員会議で協議し、見直しています。 ○以前行われていた、地域の高齢者との交流を含む活動は、コロナ禍により中断したままになっています。今後、地域の実態に配慮された全体的計画が作成されることを期待します。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	b	<p>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>○施設安全チェックリストにより施設内外の安全状況を毎日チェックしています。 ○現在、コロナ感染予防として、各クラスのテーブルはスクール形式で配置しています。 ○体格や体力の異なる園児たちがそれぞれに安心して遊ぶことが出来るよう広さの異なる大小2面の園庭を用意しています。 ○園の周囲は塀やフェンスで囲まれています。保護者が入り出す門は1ヶ所に限定されており、門扉が開く際にはチャイムが鳴ります。 ○耐震性強化等の必要な対策を計画的に組まれることを期待します。</p>
48	A-1-(2)-②	b	<p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>○0歳児～未満児クラスは毎日、以上児クラスでは1日おきに保護者家庭と連絡帳を交換しています。 ○進級時には「進級引き継ぎシート」を進級先担当保育士に渡すことで、個々の保育情報を伝える仕組みがあります。 ○行事等へ向けての取り組みの際、スケジュール優先ではなく、一人ひとりの子どもについて受容しながら進めて行かれることを期待します。</p>
49	A-1-(2)-③	b	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>○入園時の保護者面談に於いて、生活習慣作りの支援について園の方針を説明しています。 ○生活習慣獲得の時期に取り組む内容が年間計画に採り上げられています。一斉に取り組む方法ではなく、子どもの状況に応じ保護者、家庭と相談しながら進められています。 ○うがい、歯磨き、手洗いなどで子どもたちと一斉に行っていた生活習慣の獲得が、感染対策上、行えていません。行えていない部分についてどう補っていくか、保護者と一緒に検討されることを期待します。</p>
50	A-1-(2)-④	a	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>○園庭は以上児等、年長の子どもたちが遊んだり、園全体での活動を行うための大きな物と、未満児等年少の子どもたちが遊ぶための小さな物を2面、隣接しない配置で用意されています。 ○周囲には緑地が多く、子どもたちの心身の発達に適した環境となっており、園外活動を多く採り入れた保育を行うことができます。</p>
51	A-1-(2)-⑤	a	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>○0歳児のクラス担当は愛着関係の育ちを配慮して、特定の保育士が長く関わるように固定しています。 ○0歳児での保育では健康や衛生面での配慮が特に求められるため看護師と経験豊富な保育士を当てています。 ○沐浴の設備があり、遊びや食事での汚れや排泄への対応など清潔保持に使用しています。 ○子どもたちが十分運動できるよう広い空間を置いています。</p>

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○便器は体格に応じて用意されています。 ○未満児のトイレでは見守りや必要に応じた対応が優先されるため、個室ではなく、便器間に目隠し程度の仕切りが立てられています。 ○歳児が2歳になるまで担当保育士は持ち上がりとなっています。 ○沐浴の機会に遊びや食事での汚れや排泄への対応など清潔保持に努めています。 ○毎月のクラス会議で子ども一人ひとりの状況を報告し共通理解を図っています。保育園の取組を家庭と連携を図られることを期待します。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園には大小の園庭があり、以上児は体格や運動量に応じて広い園庭を使用しています。 ○4歳、5歳児と一緒に過ごす機会があり、異年齢児との集団保育を経験しています。 ○4歳、5歳児については園外活動を通じて地域社会や地域住民との交流やルールを学ぶ機会としています。 ○養護と教育の一体的保育について、定期的な確認を期待します。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者手帳を持つ、障害児として認定された子は在園しませんが、見守りや特別な対応が求められる子はおり、アセスメントし指導計画を作成して対応しています。 ○本年度の研修計画にはありません。子どもの受け入れや地域からの相談を受ける可能性はあり、研修計画に採れ入れて行かれることを期待します。 ○今後へ向けて関係機関との連携・協力の体制が整えられていくことを期待します。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○大まかに0～2歳児、3～5歳児で1日のスケジュールは組まれていますが、各クラスで柔軟に対応されています。 ○朝7時から受け入れしており、朝早く登園した子どもには昼食を早めに出したり、朝遅く（10時半頃）登園する子どもの昼食は少し遅らせるなど、柔軟に対応されています。 ○延長保育の子どもたちはホールで一緒に過ごし、おやつと一緒に食べています。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○園から徒歩圏にある小学校へ進学する5歳児については散歩を兼ねて、小学校までの道を歩く機会を設けています。 ○年長担当者が卒園予定の子どもの児童保育要録を作成していますが、小学校との連携会議は行われていません。今後の取り組みを期待します。 ○5歳児の保護者には、登園の準備などではできるだけ本人させるよう薦めています。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○「体質について」というファイルに子ども一人ひとりの健康に関する情報が記入してあり、職員はそのファイルにより観察時の注意点を共有しています。 ○屋外活動に出かける際には看護師に大気情報を確認した後、園長の許可を得た上で出かけています。 ○子どもの保健計画を立てられることを期待します。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○内科検診と歯科検診をそれぞれ年2回行っています。 ○園は医師からの報告を保護者に伝えると共に、治療や経過観察が必要な場合には保護者に受診を促しています。 ○コロナ禍以前は昼食後子どもたちと近く接して歯磨き指導をしていましたが、現在は休止し、うがいや手洗い、歯磨き等の指導ビデオを流しています。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、アレルギー対応している子どもが1名います。 ○アレルギーのある子どもは主治医に定期的に受診し、主治医の評価を園に提出します。その評価に従って保護者、看護師、栄養士が園での対応内容について協議しています。

A-1-(4) 食事				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や子どもたちの昼食に対する興味や関心を喚起するために、献立は配布頻度を高め半月ずつ立てられて、掲示板に貼り出されています。掲示板にはその日の昼食も写真で貼り出されていますので、迎えに来た保護者との話題になっています。 ○子どもたちはその日の献立や自分の体調に応じて、配膳された後、量の増減を申し出ることが出来ます。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○調理室で作られた昼食は定温容器で各クラスに運ばれ、各クラスで盛り付け、配膳されています。 ○調理師が各クラスでの盛り付け、配膳を手伝っていますので、調理師は子どもたちの食事の様子を見ることが出来ます。 ○子どもの食事の状況は毎日アンケート等で把握しています。それらを基に毎月の給食会議で関係職員は協議し改善に努めています。 ○七夕やクリスマスなど行事ごとに季節にちなんだ献立が提供されています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○個人懇談会などで保護者に年度の保育内容やその目的などを伝えていきます。今年度はクラスだよりで知らせています。 ○0歳児、未満児クラスでは毎日保護者と連絡帳を交換しています。以上児クラスでは隔日に連絡帳を交換しています。 ○「きょうのできごと」掲示板は保護者が送迎時に必ず通る通路に設置されています。 ○保護者交流会等の機会を期待します。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ○各クラスの1日の動きを紹介する「きょうのできごと」掲示板があり、掲示物は保護者のお迎えに合わせて毎日午後、更新されています。掲示板にはその月の献立表と、その日の昼食を写真にしたものが貼り出されており、迎えに来た保護者は、どのような食材で作ったどのような物を子どもが食べたか、知ることが出来ます。 ○保護者の就労状況に伴う保育ニーズに応じられるよう月曜日から土曜日まで終日（7時から19時）の保育を提供しています。 ○保護者からの相談を受け、記録を残し、園長等と共有をして、保護者の事情に応じた支援がされています。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭児童相談室の相談員が4ヶ月毎に来園し、ネグレクト傾向の家庭などについてケース会議を行っています。 ○虐待の疑いのある子どもを発見した場合は、主任・園長に報告し、そこから家庭児童相談室へつなぐ仕組みができています。 ○虐待対応マニュアルの整備やチェックリスト研修などの職員研修の充実を期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ○保育士が自己の保育の振り返りを行うために個人日報を作成しています。子どもの一人ひとりの個人差や発達程度に合わせて、援助できるように園長等から指導を受けています。 ○昨年度から、年度末に園長と主任が保育士が行った自己評価をチェックする仕組みを作りました、今後は保育所全体の専門性を向上する取組となるように期待します。